

よくある相続問題

遺産分割で親族間の意見がまとまらない

「特定の兄弟が多く財産をもらおうとしている」「話し合いが進まず、感情的になってしまう」など、遺産分割協議が膠着状態になってしまっている。

遺言書がない、または遺言書の内容に疑問がある

故人が遺言書を残していなかったため、どう分割すればよいかわからない。あるいは、遺言書の内容が偏っており、納得できない部分がある。

特定の相続人が財産を隠している可能性がある

「生前の贈与が不透明」「口座の情報が開示されない」など、財産が全て開示されていないのではないかと疑っている。

借金などマイナスの財産が多い

故人に多額の借金があり、相続放棄を検討しているが、手続きがわからない。

相続人のなかに連絡が取れない人がいる

長年音信不通の相続人がいて、遺産分割協議が進められない。

不動産の相続手続きが複雑で困っている

相続した不動産の名義変更（相続登記）のやり方が分からない。共有名義の不動産をどうすればよいか悩んでいる。

将来の相続に備えて準備しておきたい

「遺言書を作成したい」「家族に負担をかけないための生前対策をしたい」と考えている。

これらの問題は、放っておくと関係性がさらに悪化したり、解決がより困難になったりする可能性があります。

相続問題を弁護士に依頼するメリット

相続問題を弁護士に相談することで、様々なメリットが得られます。

複雑な法的手続きを全て任せられる

相続人の調査、相続財産の調査、遺産分割協議書の作成、家庭裁判所への申立てなど、専門知識が必要な煩雑な手続きを弁護士が代行します。

感情的な対立を避け、冷静な話し合いを促す

親族間の話し合いでは、どうしても感情的になりがちです。弁護士が間に入ることで、冷静かつ建設的な話し合いを進め、紛争の早期解決を図ります。

適正な遺産分割を実現できる

法律の専門家として、あなたの権利や法的な根拠に基づき、最適な遺産分割案を提案・交渉します。隠された財産の調査などもサポートします。

遺留分侵害額請求など、専門的な請求に対応

遺言書によって最低限もらえるはずの遺産（遺留分）が侵害された場合など、専門的な知識が必要な請求についても適切に対応します。

将来の相続トラブルを未然に防ぐ「生前対策」を支援

ご自身の財産や家族構成に合わせた最適な遺言書の作成支援や、家族信託など、将来の相続トラブルを未然に防ぐためのアドバイスとサポートを行います。